

平成17年度学校環境衛生・薬事衛生研究協議会（報告）

期 日 平成17年11月1日（火）・2日（水）

開催地 愛媛県（松山市）

会 場 愛媛県県民文化会館

内 容

1日（火）14：30～16：00

特別講演 「化学物質を安全に使うには」

愛媛県環境創造センター 所長 立川 涼

- ・20世紀を化学の世紀だと評する人もいるほどに、人工化学物質は20世紀を代表する科学技術といえる。
- ・オゾン層を破壊するために現在その利用が規制されているフロンも登場した当時は、安全で効率のよい冷媒ということで歓迎された。冷蔵庫・空調等あらゆる部門に利用され、われわれの生活と文化をも変えるほどの力を持っている。しかし、こうした巨大な化学物質をいかに安全に使いこなすかということが問題である。
- ・化学物質の毒性の変化とその問題点
DDT、PCB、ダイオキシン、フロン
- ・社会的制度としての化学物質
古くは青酸カリ等急性毒性中毒死が主なものであったが、現在は長期的複合的毒性影響に変わりつつある。それらは、摂取したからといって直ちに死ぬことはない。その代表例が、“環境ホルモン”と呼ばれる内分泌攪乱物質である。
- ・人工化学物質の安全性実現における市町村の重要性
地域住民の監視体制の確立が望まれる。

2日（水）9：30～12：30

部会別分科会（研究協議）「学校給食部会」

研究主題：「学校環境衛生の基準」に基づく学校給食の衛生管理について
発表1. 「大腸菌群の分布状況に関する実験的調査報告」

山口県学校薬剤師会 名誉会長 中本光子

- ・昭和53年「学校給食場における衛生検査指針」を作成する。
- ・平成9年、新たにマニュアルを作成し食中毒の予防に努める。

- ・定期検査において、給食用具等の微生物検査（大腸菌群等）は実施しているが、現在の清掃・消毒状況で充分であるか、ドライシステムとウェットシステム各一校ずつについて比較検討。

①検査実施校：2校（萩市内）

②検査内容：学校給食調理施設・設備・食材料等の大腸菌群の分布状況
（ドライシステム81ヶ所、ウェットシステム100ヶ所）

③検査方法：ふき取り法（1検体につき2個ずつ採取）

④考察：ア. 原材料の取り扱いについて再確認。
イ. ウェットシステムにおける靴底等の汚染。
ウ. 長期間使用されている器具類の取り扱い（キズ等による汚染）。

- ・研修により知識を習得し問題点を検討するのも重要だが、基本的な実習による理解は効果的であると考えられる。

- ・質問：ア. ハナナ等の洗浄、消毒方法について

イ. 使い捨て手袋の検査箇所は

ウ. 床面に落とした食材の処理方法

エ. ふき取り検査として大腸菌群を取り上げているが、他の菌については何かしているか

オ. 学校薬剤師の協力体制は

発表2. 「学校給食の衛生管理について～学校薬剤師との連携～」

松山市教育委員会スポーツ・健康教育課主査 小笠原 公二

- ・「学校環境衛生の基準」と「学校給食衛生管理の基準」を踏まえ、松山市における学校薬剤師と学校栄養職員を始めとする学校給食関係者との連携による学校給食の衛生管理について紹介。
- ・昭和60年に全小・中学校の完全給食を達成し、併せて共同調理場方式への移行にもいち早く取り組む。
共同調理場（18場—小49校、中28校）、自校式（14校—小12校、中2校）
- ・平成17年度、市内の小・中学校90校に31名の学校薬剤師を委嘱。
- ・学校給食における衛生管理は、第1票～7票を参考に実施。
- ・検査を実施することが最終目的ではなく、学校薬剤師等の専門家の協力を得た上で実施した検査によって明らかにされた給食施設の構造の欠陥又は改善修理等は速やかに適正な対応を行う様に努めている。
- ・限られた財源を有効に活用し、現実的で効果的な取り組みを行ってきたい。